

自殺対策世代別に

政府検討会「中高年うつ病治療を」
最終報告

として、教師への啓発やメールで相談に応じる体制を整備するよう指摘。このほか自殺者遺族や自殺未遂者への細かな対応が必要と強調した。自殺者数を減らすための数値目標については「根拠を明示するのは難しいが、何らかの設定が望まれる」との考えを示した。

政府の自殺総合対策の在り方検討会（座長・中村桂子JT生命誌研究館館長）は九日、最終報告をまとめ高市早苗内閣府特命担当相に提出した。年間自殺者数が三万人という高い水準を改善するため、青少年、中高年、高齢者と各世代別に対策を明記。特に自殺者の六割を占める中高年については「周囲が早期に異常に気付く必要がある」として、精神科での治療などを促している。

政府は昨年十月に施行した自殺対策基本法に基づいて「自殺総合対策大綱」をつくる方針で、同十一月には検討会を設置した。六月にも今回の報告を基に大綱を固める。中高年と高齢者が自殺する場合は「うつ病にかかっている割合が多い」と指摘。このため精神科医など専門家による早期治療が必要と強調した。中高年については「多重債務や長時間労働などストレスの原因の解消を、